

■浦安音楽ホール 附属設備 スタジオA

附属設備名	単位	1回の使用料(円)
ピアノ	1台	¥3,240
補助ベダル	1台	¥100
補助台	1台	¥100
スタジオ音響セット	1式	¥540
譜面台	1台	¥100
譜面灯	1台	¥50
机	1台	¥100
椅子	1脚	¥210
ピアノ用(チェロ用)	1脚	¥210
コントラバス用	1脚	¥210
ピアノプロジェクト	1台	¥1,080
可搬式スクリーン	1台	¥520
附属設備名	単位	1時間当たりの使用料(円)
マリンバ	1台	¥400
ティンパニ	1式	¥400
バスドラム	1台	¥270

■浦安音楽ホール 附属設備 スタジオB、C、D、E

附属設備名	共用	スタジオB	スタジオC	スタジオD	スタジオE	単位	1時間当たりの使用料(円)
ピアノ		○	○			1台	¥810
アップライトピアノ				○		1台	¥540
マリンバ	○					1台	¥400
ティンパニ	○					1式	¥400
バスドラム	○					1台	¥270
スタジオ音響セット					○	1式	¥270
ドラムセット					○	1式	¥270
ギターアンプ① マーシャルJVM210C					○	1台	¥160
ギターアンプ② マーシャルMG102CFX					○	1台	¥160
ベースアンプ					○	1台	¥160
デジタルピアノセット					○	1式	¥270
ビデオプロジェクト	○					1台	¥270
可搬式スクリーン	○					1台	¥130
附属設備名	共用	スタジオB	スタジオC	スタジオD	スタジオE	単位	1回の使用料(円)
譜面台(スタジオ用)	○					1台	¥50
譜面灯	○					1灯	¥100
机	○					1台	¥210
椅子	○					1脚	¥210
コントラバス用	○					1脚	¥210
補助ベダル	○					1台	¥100
ピアノ	○					1台	¥100
ポータブルPAシステム	○		○			1式	¥540

備考

1 使用料の額には、消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を含む。

2 この表において、1回の使用料とは、9時から12時まで、13時から17時まで及び18時から22時までの単位に区分したもののうち、1つの単位当たりの使用料をいう。
ただし、スタジオB、スタジオC、スタジオD又はスタジオEを使用する場合には、4時間(4時間未満の場合は、4時間とみなす。)当たりの使用料とする。